

■ 報告書の中の用語について

**1 総合教育会議 … P4

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、地方公共団体に設置され、地方公共団体の首長が招集するもの。首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整することを通して十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することが目的とされている。

**2 議会全員協議会 … P5

議会活動または町政上の重要な事項について協議・調整をするために議員全員が集まって開かれる会議。議員全員で行うという点では本会議と同じであるが、法令に基づくものではないため、議案などの審議・審査は行わず、町長などの執行機関から説明を受けたり、意見を述べたりする。

**3 みのりプロジェクト推進事業 … P5

山元町が独自に推進している学校教育充実事業のこと。未来の「み」伸ばすの「の」キラリの「り」から「みのりプロジェクト推進事業」と名付けられている。この事業は、3期10年の長期計画であり、町としての教育の方向性や取り組むべき課題について協議するとともに、知育・徳育・体育の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として充実した学校教育を推進している。

**4 教育課程特例 … P10

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度のことで、一般的に「教育課程の特例」と略されることが多い。

**5 p4c(探究の対話) … P12

p4cとは、『子どもの哲学 (philosophy for children)』の略で、「探究の対話」とも訳される。2013年7月ハワイ大学の教員たちが来日し、仙台市立若林小学校で初めて紹介され、山元町をはじめ宮城県内の多くの学校で実践されている。p4cでは、安心感（セーフティ）の中で対話を行い、答えが一つではない『はてな?』についてじっくりと考えることで、お互いを尊重し、多様な考え方を共有する力や探究心が育まれる。

かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めることを目的としている。山元町の小・中学校はコミュニティ・スクールとなっている。

****9 乗り入れ授業 … P18**

乗り入れ授業とは、小学校の教員が中学校の授業を行ったり、中学校の教員が小学校の授業を行ったりすること。乗り入れ授業を行うことにより、例えば小学校5・6年生の英語の授業で、中学校の英語科の教員の授業を受けることができる。

****10 兼務申請・兼務辞令 … P23・24**

教員が勤務校以外の学校で勤務をする場合には兼務辞令が必要となる。小中一貫校は、小・中学校に校長がそれぞれおり、教職員組織もそれぞれであることから、別々の学校となる。その学校間で乗り入れ授業を行う場合、学校長は兼務発令を、教育委員会に申請することになる。

****11 校務支援システム … P24**

校務支援システムとは、教員一人一人が請け負っている数多くの業務にかかる負担を軽減しつつ、児童や生徒に必要な指導を効率よく行えるように活用されるコンピュータシステムのこと。校務支援システムを導入することによって校務に関する情報をシステムに集約させて共有できるため、効率よく業務をこなすことができる。例えば、学籍管理、出欠管理、成績管理、保健管理など。

****12 前期課程、後期課程 … P25**

義務教育学校の修業年限は9年間となり、学年の呼び方も1年生から9年生となる。教育内容は1～6年生の前期課程と、7～9年生の後期課程に分かれ、前期課程では小学校学習指導要領に沿った教育、後期課程では中学校学習指導要領に沿った教育を行う。

****13 教職員定数 … P33**

教職員定数とは、全国の公立小学校や公立中学校などに配置すべきとされる教員や校長、教頭、その他の職員などの総数を指す。教職員定数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって定められており、学校数や学級数に応じて算定される。